



しべつ SHIBETSU

12 広報

2020(令和2年)Vol.646

海・山・川・大平原がおりなす 感動の大地・しべつ 標津町



避難所運営ゲームで防災を考える

標津高校では、持続可能な社会の創り手としての能力を育むため防災教育に力を入れており、令和元年度からは「防災教育チャレンジプラン」実践団体として取り組みを進めています。

その一環として、生徒が高校オリジナルの避難所運営ゲーム(HUG)を考案し、10月24日には標津高校PTAやしべつ未来塾など地域住民とともにゲームを実践しました。標津川で洪水が起こり、標津高校が避難所になるという身近な想定で、参加者は災害時の備えなどについて熱心に話し合いました。

オリジナルHUGは、今後も防災啓発に活用していく予定です。

児童・生徒が管内・全道の大会で健闘!!

今年度も、根室管内などで行われたスポーツ少年団、中学校および高校の体育大会などで、各小中学校の児童・生徒並びに標津高等学校の生徒が、全道大会に出場しました。児童・生徒の皆さんが日頃の厳しい練習成果を十分に発揮し、全力で挑んだ大会結果をご紹介します。(敬称略)



陸上

◆第36回北海道高等学校新人陸上競技大会

標津高等学校 (9/23~25: 室蘭市)

男子円盤投	石橋虎太郎 (2年)	21位	25m20
	工藤 彪真 (2年)	7位	31m74
男子やり投	西 公希 (2年)	4位	51m69
男子走幅跳	小野瀬彩人 (2年)	25位	6 m04
女子走高跳	下 柚貴 (2年)	19位	記録なし



サッカー

◆JFA第44回全日本U-12サッカー選手権大会北海道大会 (9/27: 中標津町)

羅臼標津FC ファーストラウンド敗退

新川 祥成 (標津小6年)	新川 勢道 (標津小6年)
工藤 涼星 (標津小6年)	廣木 月斗 (標津小6年)
水口 彼方 (川北小5年)	



野球

◆会長杯争奪中学校野球大会 (8/14~16: 岩見沢市ほか)

根室選抜 第3位

西 翔太 (標津中3年)	外館 朔也 (川北中3年)
--------------	---------------

○今年は新型コロナウイルス感染症の影響から、地区大会のみの開催となった大会も多くありました。根室管内大会や代替の大会などでの活躍も併せてお知らせします。

◆第66回全日本中学校通信陸上競技北海道釧路大会 (7/23~25: 釧路市)

男子800m	村山 和弥 (標津中3年)	第8位
男子1500m	山川 琉唯 (標津中2年)	第8位

◆第18回全日本スポーツ少年団バレーボール大会根室管内予選大会 (8/29: 中標津町)

川北バレーボール少年団 優勝

◆第40回道新カップ根室管内予選大会 (9/26: 中標津町)

川北バレーボール少年団 優勝
標津バレーボール少年団 第3位

◆令和2年度根室地区中学校FCVB大会2020 (8/1~2: 釧路市)

標津中バレーボール部 第3位

◆根室管内中学生交流卓球大会 (8/8: 中標津町)

女子シングルス	皆川 涼香 (標津中3年)	第3位
男子シングルス	齊藤慎太郎 (川北中3年)	第3位
女子団体戦	川北中学校	準優勝

◆第25回道東ブロック中学校秋季軟式野球大会 (10/10~11: 帯広市)

標津川北知床未来連合チーム 準優勝

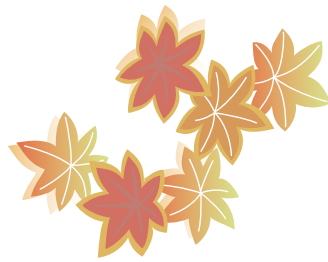


標津町文化祭が10月27日～11月3日に行われました。今年はバザーなどが中止となり、展示のみでの開催。会場ではステージ発表に代わって各こども園園児のお遊戯発表や町内各校吹奏楽部の演奏などの動画が放映されており、来場者が足を止めて聞き入っていました。

標津町文化祭
川北・古多糠・北標津
三地区文化祭
開催!



川北・古多糠・北標津三地区合同文化祭が、11月12日～16日に行われました。サークル活動の作品や子どもたちによる壁新聞などが並び、11月8日には親子映画上映会も行われ、参加者は文化の秋を楽しみました。
また、協賛事業の新そば祭りが11月7日に行われ、来場者は美味しい標津産そばを堪能していました。



河川環境を守る植樹活動



針葉樹の植え付け

標津町農業協同組合、標津漁業協同組合、町で構成する、標津町産業環境に関する3者会議では、「川を守り育てる植樹活動」を、10月27日、標津川ふ化場の上流域にあたる西北標津川流域で実施しました。

シンボリックな事業となっているこの企画は、河川の水源涵養と水質環境の保全のため行っているもので、今年で8回目となります。

当日は農業関係者、漁業関係者など合わせて56人が参加。用意されたミスナラやヤチダモ、トドマツなどの苗木500本を、一本ずつ丁寧に植え付けていました。

地域安全活動で

セキユリティイチエック



活動を前にあいさつする加藤会長(左)

標津町防犯協会（加藤博会長）では、10月30日、川北市街地区を対象に歳末防犯診断を実施しました。

この取り組みは、安全で穏やかな年末年始を迎えられるよう、町内駐在所を対象地区の町内会関係者の協力を得て毎年行っているもので、診断結果をもとに、犯罪や事故を未然に防いでもらうことが狙い。

今年は22軒を訪問し、参加した会員らは、防犯診断結果カードとチラシを配布しながら、物置や玄関の戸締り、自転車の施錠など、日ごろから防犯対策に心掛けてほしいと、注意を呼び掛けていました。

地元の幸いいただきます！



地元食材尽くしの給食を楽しむ

恒例となっているふるさと給食事業のイクラ給食が、11月11日、町内小中学校で行われました。

イクラ給食は、地元で生産される食材を教育素材として活用し、ふるさとに根ざした教育を推進することを目的に、平成10年から毎年行われています。

この日の給食には標津町水産加工協会（佐藤勸也会長）からイクラ、標津漁業協同組合女性部（林裕子部長）からサケすり身を無償提供いただきました。他にもダイコンや鮭節など、地元産にこだわったメニューで、子どもたちは地元の産産を学びつつ、美味しそうに標津の味覚をほおぼっていました。

マスクホルダーで

地域をPR



飲食店で活用を呼び掛け

標津町商工会青年部（土谷悠介会長）では、日本遺産に認定されたストーリー「鮭の聖地の物語」をPRするオリジナルのマスクホルダーを作成し、11月18日から町内の飲食店など41店舗に配付して活用を呼び掛けています。

マスクホルダーは飲食店の際、マスクを直接テーブルなどに置かず済むよう、包むための使い捨てケース。「鮭の聖地」のロゴや、サケをめぐる本町の自然や産業の様子をあしらったデザインで、町内のデザイナーが手掛けました。

感染拡大防止と地域PRで一石二鳥のアイデア品、飲食店で見かけた際はぜひご利用ください。

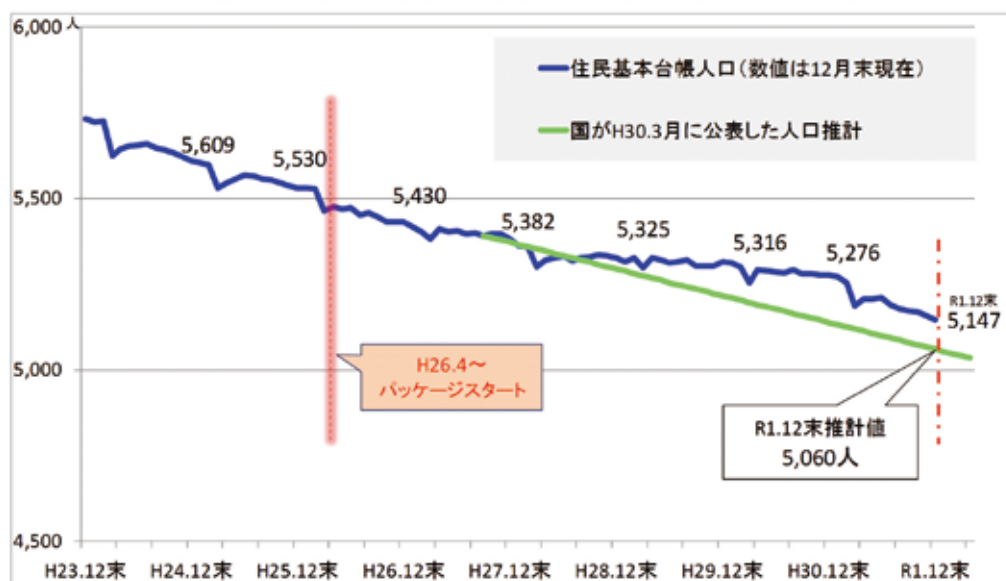
人口減少時代に挑戦する 政策パッケージ2020

令和2年9月末 進捗状況

町民の皆さまのあらゆるライフステージを応援するための、生活に関わりのあるさまざまな政策をひとまとめにした「人口減少時代に挑戦する政策パッケージ」について令和2年9月末時点の進捗状況のうち、数字でお示しできる事業についてお知らせします。

	事業	令和2年9月末進捗状況
出会い・子育ての政策	出会い活動の応援強化	5年で 10組が成婚
	あんしん出産の支援	妊婦健診などに係る交通宿泊費助成申請： 78% 産婦健診受診票利用率： 94.4%
	出産祝い金	対象者の活用率： 100%
	未来を担う児童・生徒の育成支援	子ども元気アップ大作戦： 12回 実施（両こども園）
	小、中学生の学習教材費の助成	対象者の活用率： 100% （小、中とも）
移住・定住・暮らしの政策	住宅取得・リフォーム助成	新築： 1件 、中古取得： 1件 、リフォーム： 6件
	あんしんサポートセンター	依頼件数： 14件
	医療技術者等の確保	貸付： 1件 、雇用創出： 1名
	地域防災計画による防災・減災対策	防雪柵設置： 178.5m 伊茶仁川水位計の住民利用： 3件
	ふるさとの未来を担うリーダーづくり	未来塾3期生の開始（会議・地域活動など 6回 実施）
産業・経済の政策	新しい農業経営者づくり	新規就農：5年で 4件
	水産資源対策の強化	沿岸餌料調査： 13回 実施、ナマコ種苗放流： 5万尾
	しごと起こしへの支援	起業支援等補助金： 1件 活用、雇用創出： 4人
	再生可能エネルギーの活用等	雪氷熱を利用した食糧備蓄庫の研究着手
	歴史文化・地域振興施策	アイヌ文化教室開催： 13人 参加、日本遺産の認定決定

【標津町】人口の推移と推計値との比較について



左図は、国の人口推計と本町の住民基本台帳人口とを比較したグラフです。

平成26年度の政策パッケージ開始以降、人口の減少（主に転出増と出生減が要因）が抑制されていることが分かります。

今後も進捗状況を皆さまにお知らせしながら、計画性を持った政策展開を行ってまいります。

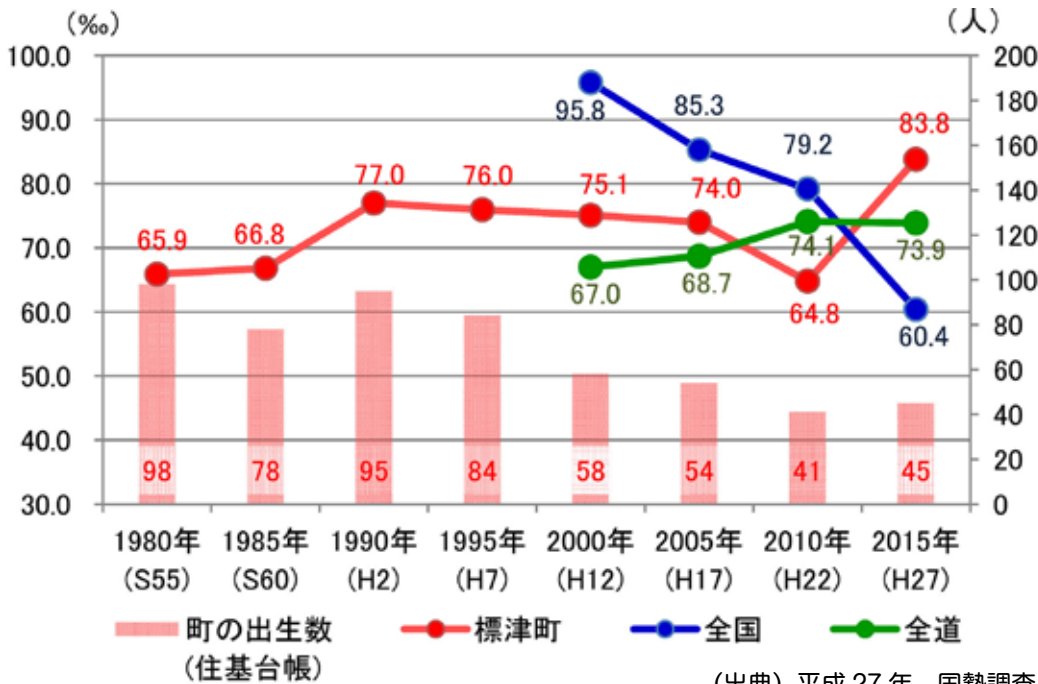
問合せ先 企画政策課企画政策担当 ☎82-2131 (内線110)

第2期 標津町人口ビジョンを策定しました

町では、平成25年に国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が公表した「人口推計」に基づき、平成27年10月より「標津町人口ビジョン」を策定し、本町の人口の将来展望を設定のうえ人口減少対策となる事業を展開してきました。

策定から5年が経過し、国や関係機関の最新の統計データなどからその成果について把握し、次の政策展開の基礎となる「第2期標津町人口ビジョン」を策定しましたので、町民の皆さまに人口に関する現況についてお知らせします。

標津町の15～49歳女性の有配偶出生数（千人対）推移



左図は15～49歳女性1,000人当たりの出生数ですが、昭和55年以降最も大きくなっています。

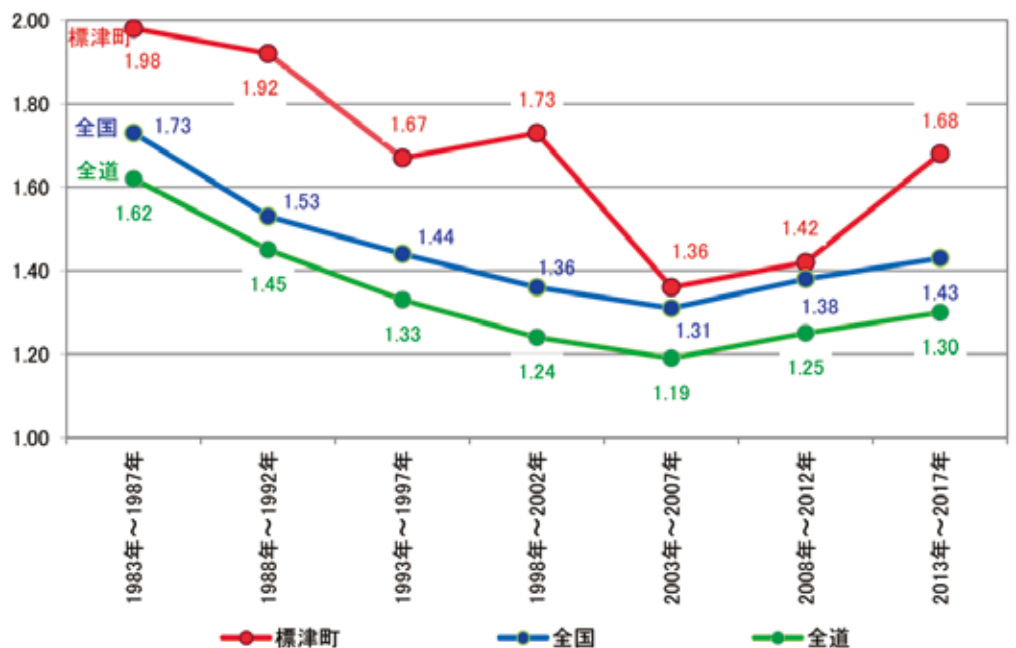
これは、その年代の女性の人数が出生数に相対して少なくなっているというのですが、女性の人数自体は直近5年（H27～R1）で900前後とほぼ横ばいであることから、近年は多子化傾向にあるということが分かります。

標津町の合計特殊出生率の推移

5年前に1.42だった合計特殊出生率は今回1.68まで上昇しました。

これは北海道179市町村で8番目に高い数字で、伸び率（5年前比較）では3番目となっています。

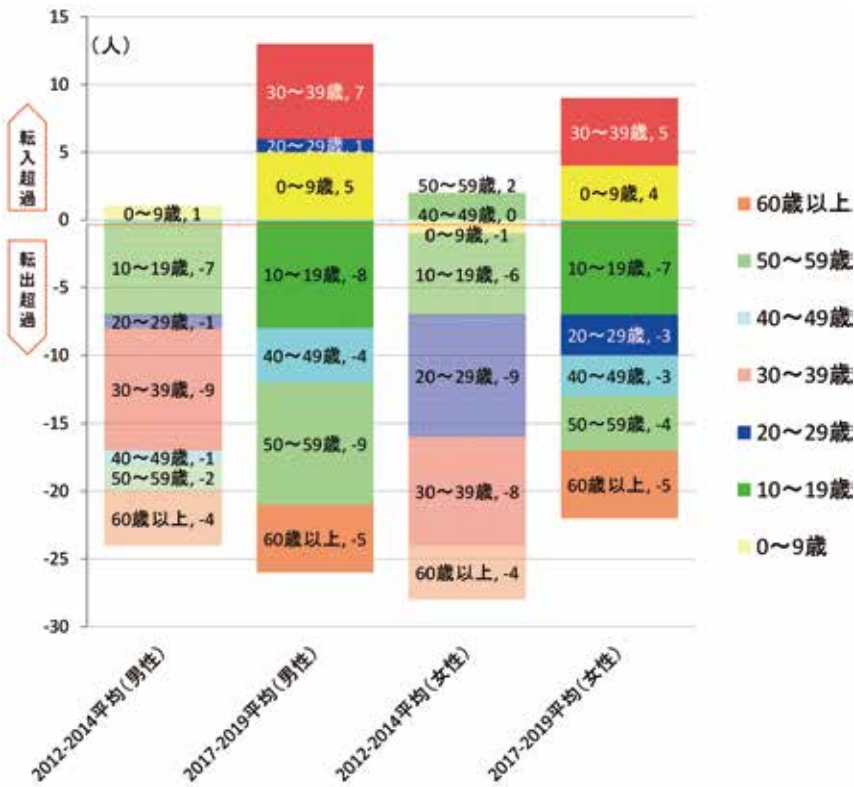
前述の生産年齢層における多子化傾向を裏付ける数字となっています。



～合計特殊出生率～

15歳～49歳までの女性が、一生の間に産む子どもの見込み数。

標津町の10歳年代ごとの社会増減（転入転出）の状況



(出典) 平成 29 年～令和元年 住民基本台帳人口移動報告

社会増減（転入者数－転出者数）の状況は左図のとおりです。

それぞれ調査時の直近3年間の平均をとっており、5年前は転入超過がほぼありませんでしたが、今回では0～9歳と30～39歳で男女とも転入超過となっていることが分かりました。

短い期間の統計なので、たまたま近年に集中した可能性もありますが、子育て世代が子どもと一緒に本町へ転入しているケースが増えているものと推察され、「人口減少時代に挑戦する政策パッケージ」などの事業展開の結果が出ているものと考えられます。

10～19歳の転出超過は進学・就職によるもので、状況は変わっていません。

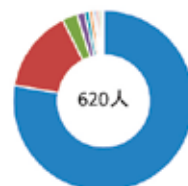
他市町村との流入出の状況（平成27年国勢調査）

他市町村在住で本町に通学・通勤している人数と、標津町在住で他市町村に通勤・通学している人数が右図となります。

最も多いのはどちらとも中標津町で、この傾向は5年前も変わっていません。

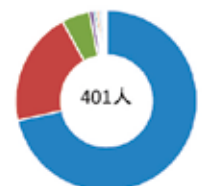
全体としても流入の超過傾向が続いており、今後も同様に推移する見込みですが、流入者を取り込む取り組み（「すまい」の施策）や流出者を確保する取り組み（「しごと」の施策）を、これまでどおり実施していく必要があります。

流入者数内訳（2015年）



- 1位 北海道中標津町 (458人)
- 2位 北海道別海町 (87人)
- 3位 北海道羅臼町 (16人)
- 4位 北海道根室市 (8人)
- 5位 北海道弟子屈町 (5人)
- 6位 北海道標茶町 (4人)
- 7位 北海道札幌市 (3人)
- 8位 北海道網走市 (3人)
- 9位 北海道釧路市 (3人)
- 10位 北海道八雲町 (2人)

流出者数内訳（2015年）



- 1位 北海道中標津町 (284人)
- 2位 北海道別海町 (81人)
- 3位 北海道羅臼町 (20人)
- 4位 北海道根室市 (3人)
- 5位 北海道浜中町 (2人)
- 6位 北海道社管町 (2人)
- 7位 北海道中札内村 (2人)

(出典) RESAS<平成27年国勢調査>

「第2期標津町人口ビジョン」の策定に当たり、さまざまな統計データを集計し作成しました「これまでの推移」と「5年前の状況との比較グラフ」の一部について本紙面でお知らせしました。

全て良好な状態に推移しているわけではありませんが、少なくとも『40歳未満の世代の転入が多くなってきた結果、出生率が回復傾向にある』といえるデータとなっていますので、今後も「人口減少時代に挑戦する政策パッケージ」を軸とした「子育て・暮らし・産業対策」に取り組んでまいります。

問合せ先 企画政策課企画政策担当 ☎82-2131 (内線110)

お知らせします

まち 郷土の台所事情



財政状況の公表②

前月号に引き続き、本町の財政状況をお知らせします。

今回は「令和元年度普通会計決算額を家庭の収支に例えた場合」や「借入金と貯金の残高」をお知らせします。

◆令和元年度 普通会計決算額

普通会計：財政の統計で使用する会計区分。本町の場合は一般会計を指します。

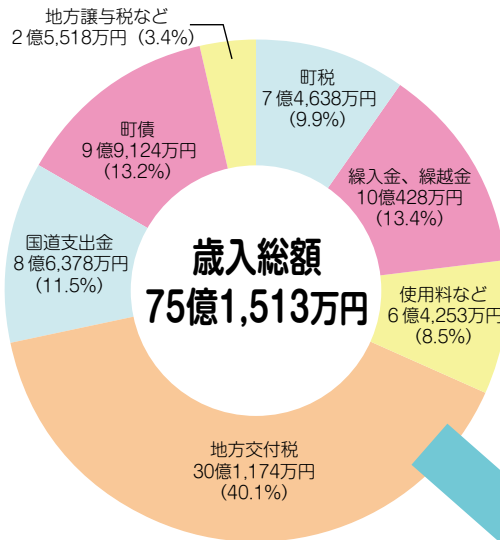
歳入

1年間の収入額

- 町税**：町民税や固定資産税など皆さまから納めていただいた税金
- 繰入金・繰越金**：基金の取り崩しと前年から繰り越されたお金
- 使用料など**：各施設の利用料金や証明書発行の手数料など
- 地方交付税**：全国どこに住んでいても公平なサービスが受けられるように、国から所得税などの国税の一定割合が交付されるもの
- 国道支出金**：事業や事務を実施するために国や道から交付された補助金など
- 町債**：事業実施のための借入金
- 地方譲与税など**：国や道に納められた税金の一部が配分されるもの

町民1人当たりが負担する町税
14万7,274円

【参考：札幌市は17万812円】※



【町の科目→家計の科目】
町税、地方交付税など→給料など
国道支出金など→親からの仕送り
繰入金、繰越金→貯金引き出し
町債→借入金

地方交付税は、所得税などの国税の一定割合が交付されるものですが、国が地方に代わって徴収する地方税（地方固有の財源）とされていることから、「親からの仕送り」ではなく、「給料など」に区分して作成しています。

年収500万円の
家計に例えると

【収入の部】

給料など293万円

親からの仕送り
74万円

貯金引出67万円

借入金66万円

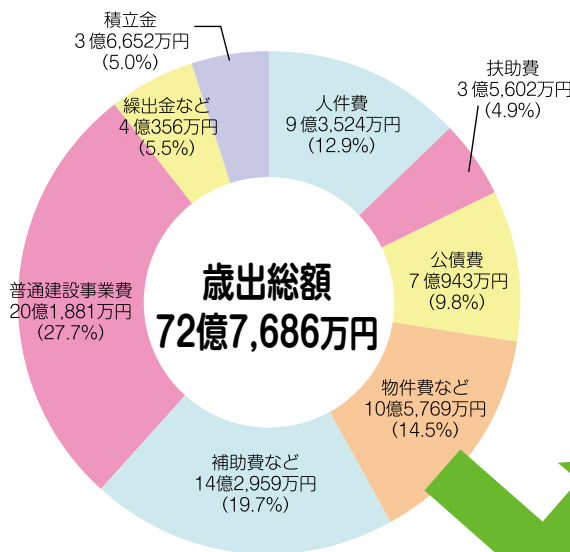
歳出

1年間の支出額

- 人件費**：職員の給料や議員の報酬など
- 扶助費**：高齢者や障がい者、児童への援助費など福祉関係の経費
- 公債費**：町債の元利償還金
- 物件費、維持補修費**：事業や施設の運営経費（委託料、光熱水費ほか）および施設の維持補修経費（修繕料、除雪費）
- 補助費など**：各種団体への補助金、交付金や保険料など
- 普通建設事業費**：道路や建物の建設事業費や土地購入費など
- 繰入金など**：各特別会計へ制度上または収支不足を補うために支出するものなど
- 積立金**：基金への積立金、町の貯金

町民1人当たりが受けるサービス
143万5,845円

【参考：札幌市は52万2,432円】※



【町の科目→家計の科目】
人件費→食費
扶助費→医療・介護
物件費、維持補修費→光熱水費、通信費
補助費など（負担金）→租税公課、保険料

補助費など（補助金）→交際費
普通建設事業費→財産購入
繰入金など→子どもへの仕送り
公債費→借入金返済
積立金、収支差引→積立、繰越

【支出の部】

食費64万円

医療・介護24万円

光熱水費、通信費
73万円

租税公課、保険料
47万円

交際費51万円

財産購入139万円

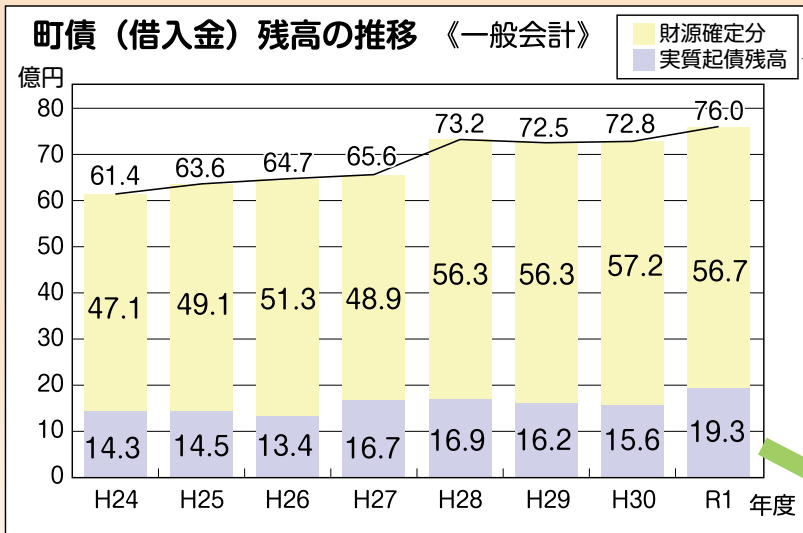
子どもへの仕送り28万円

借入金返済
49万円

積立、繰越25万円

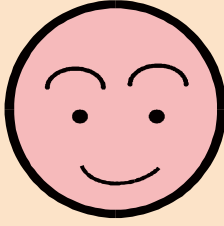
※札幌市が公表している令和2年度当初予算における金額です。

◆まちの借入金残高



「財源確定分」
将来、地方交付税や使用料などで賄われる部分

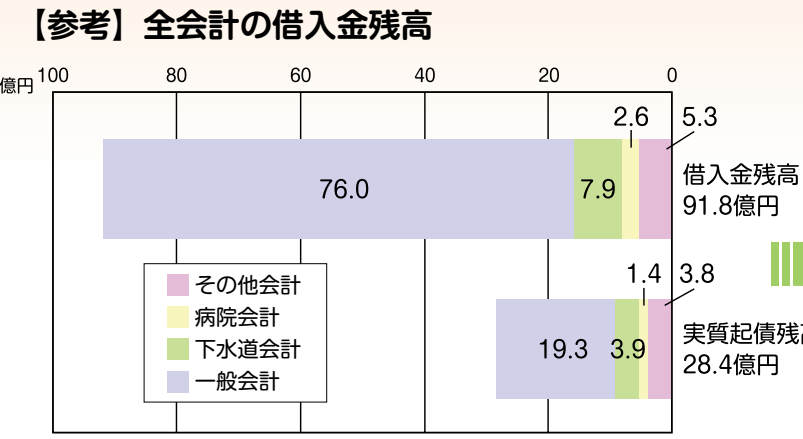
「実質起債残高」
財源確定分を除いた実質的な借入金残高



平成28年度の大規模な事業（こども園建設）により町債残高を押し上げる結果となりましたが、有利な起債を充てることで実質的起債残高の大幅な上昇を抑えることができています。

町民1人当たりの借入金残高は…
38万円 (前年は30万円でした)

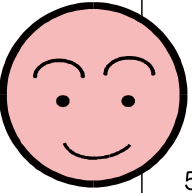
（借入金残高を単純に人口で割り返した町民1人当たりの借入金残高は、150万円となりますが、地方交付税や使用料などで賄われる部分を除いた実質的な町民1人当たりの残高は38万円となります。）



特定の収入で事業を行う下水道会計や病院会計などを含む全会計の借入金残高は91億8千万円ですが、上記のように将来地方交付税などで補てんされる部分がありますので実質的な残高は28億4千万円となります。

◆まちの貯金残高

基金（貯金）は、特定の事業実施のためや収入不足を補うために積み立てているものです。平成27年度までは国の経済対策などの支援もあったことから積立額を増やしていますが、地方交付税の削減などにより平成28年度からは減少傾向にあります。今後も計画的な運用（積み立てまたは取り崩し）を実施します。



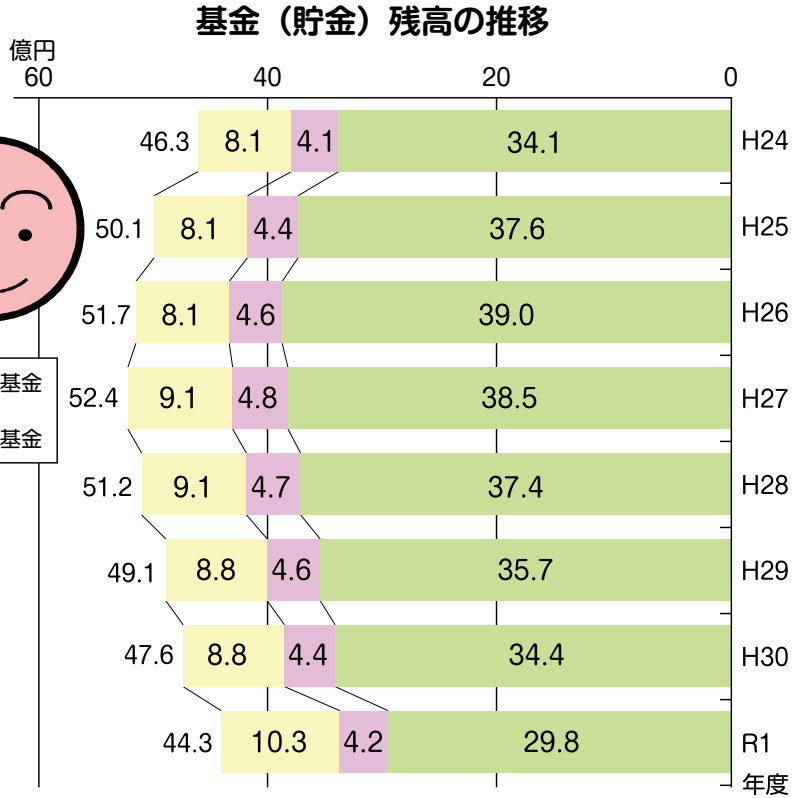
町民1人当たりの貯金残高は…
88万円 (前年は92万円でした)

■ 特定目的基金
■ 減債基金
■ 財政調整基金

「減債基金」
借入金の返済を計画的に行うための基金。

「財政調整基金」
災害発生などの緊急の支出への対応や年度間の財源の不均衡を調整するための基金。

「特定目的基金」
各種事業を計画的に実施するための基金。本町では現在「酪肉経営振興対策基金」や「水産振興基金」、「ふるさと新生プラン・ステップⅡ推進基金」など15の特定目的基金を設置しています。



町職員の給与・町職員数のあらまし

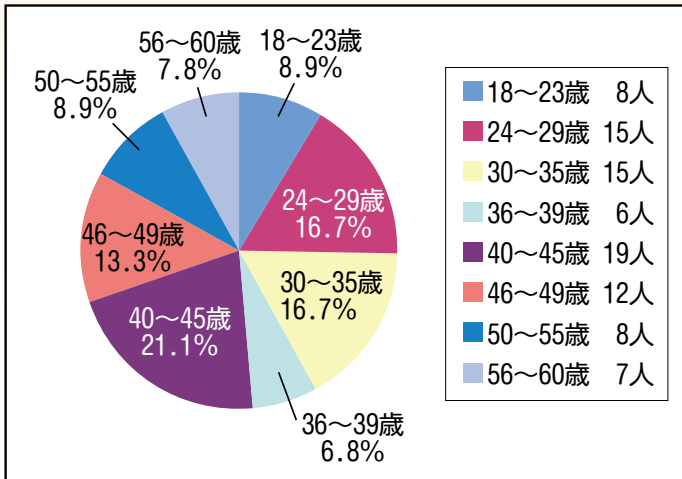
町職員の給与は、職務に応じた給料と各種諸手当から構成されており、国や他の地方公共団体の給与との均衡を考慮し、町議会で議決された「標津町職員の給与に関する条例」によって決められています。

また、職員の給与と使用者負担分の共済費を合わせた経費を人件費といいます。

この内容を町民の皆さまにご理解いただくため、職員数の状況とともに、その概要をお知らせします。

(4) 一般行政職の年齢別職員数の状況

(令和2年4月1日現在)



職員の任免および職員数に関する状況

(1) 部門別職員数の状況 (各年4月1日)

町職員の定数は、条例で上限186人と決められています。

区 分	職 員 数			摘 要
	平成31年	令和2年	前年増減数	
一 般 行 政	86人	83人	▲3人	議会・総務・税務・農林水産・商工・土木・民生・衛生等職員
特 別 行 政	37人	37人	0人	教育関係職員
公営企業等会計	53人	53人	0人	簡易水道・下水道・病院・国民健康保険・介護保険等職員
合 計	176人	173人	▲3人	

職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (一般会計決算)

人件費には、一般職をはじめ特別職に支給される給与と共済費などの使用者負担に係る経費が含まれています。

また、月々の給料と諸手当を合わせた職員給与費は(2)のとおりです。

区分	住民基本台帳人口	歳出総額 A	実質収支	人件費 B	人件費比率 (B/A)	(参考) 30年度の 人件費比率
元年度	R2.1.1現在 5,148人	千円 7,276,861	千円 222,997	千円 901,354	% 12.4	% 12.6

(2) 職員の採用および退職者の状況

定員適正化目標では、有資格職員を除く定年退職者の2分の1を基本として補充することとしています。(有資格職員とは、保育教諭、栄養士、看護師などの職員です)

(令和2年4月1日付け採用等/令和元年度退職等)

区 分	採用	退 職			合計
		定年	自己都合	その他	
一 般 職	13人	▲8人	▲7人	▲1人	▲3人
技能労務職	0人	0人	0人	0人	0人
合 計	13人	▲8人	▲7人	▲1人	▲3人

※採用の内訳は、事務職3人、看護師1人、理学療法士1人、臨床検査技師1人、放射線技師1人、保育教諭1人、再任用職員5人の計13人。

(2) 職員給与費の状況 (一般会計予算)

区分	職員数 (A)	給 与 費			1人当たり給与費 (B)/(A)
		給 料	職員手当	計(B)	
元年度	人 120	千円 433,091	千円 227,796	千円 660,887	千円 5,507

※職員手当は、扶養、通勤、住居、期末・勤勉手当などで、退職手当は含まれていません。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況

(令和2年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般会計	円 287,259	円 333,618	40歳8カ月	円 327,850	円 338,600	57歳3カ月

※「平均給料月額」は、令和2年4月1日現在における基本給の平均で、「平均給与月額」は、職員手当などの額を合計したものです。

(3) 一般行政職の級別職員数の状況

職務の内容と責任の程度に応じた区分に分かれています。

(令和2年4月1日現在)

職務の級	1	2	3	4	5	6	計
基準となる職務	主事技師	主事技師	係長主査主任	課長補佐主幹係長	課長参事	課長	
職員数	21人	14人	15人	24人	14人	2人	90人
構成比	23.3%	15.6%	16.7%	26.7%	15.6%	2.1%	100%

※「一般行政職」とは、保健師、医療技術職、教育職などの特殊な職種を除いた一般事務職や一般技術職をいいます。

※職員数については、給与条例に基づく給料表の級区分による職員数であり、職員の再任用に関する条例に基づき採用された再任用職員7人は含みません。

(7) 期末・勤勉手当と退職手当の状況

期末・勤勉手当および退職手当の支給率は次のとおりです。
 国（国家公務員）では、期末・勤勉手当に役職に応じた加算率が算定されており、町においても次のとおり適用しています。
 また、退職手当は退職理由と勤続年数に応じた支給率に退職時の給料月額を乗じて算出されます。

(令和2年4月1日現在)

区分	標津町			国		
	一般職員	期末手当	勤勉手当	一般職員	期末手当	勤勉手当
期末・勤勉手当	6月期	1.3月分	0.95月分	6月期	1.3月分	0.95月分
	12月期	1.3月分	0.95月分	12月期	1.3月分	0.95月分
	計	2.6月分	1.9月分	計	2.6月分	1.9月分
	年間支給率 4.5月分			年間支給率 4.5月分		
	※加算措置の状況 職務上の段階、職務の級等による加算措置・役職加算 5~15% ※管理職員については、各期末・勤勉手当の支給率は異なるが年間支給率は同率。			※加算措置の状況 職務上の段階、職務の級等による加算措置・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25% ※勤勉手当は勤務実績により支給率が異なります。(上記率は平均支給月数)		
退職手当	支給率	自己都合	定年	町・国ともに同率です。 ※その他の加算措置として、町・国ともに定年前早期退職特別措置(2~45%加算)を適用しています。		
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分			
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分			
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分			
	最高限度額	47.709月分	47.709月分			

(8) 特別職の給料などの状況 (令和2年4月1日現在)

町長・副町長・教育長の給料月額は、平成30年11月末をもって削減措置を終了しています。

区分	給料月額等
給料	町長 846,800円
	副町長 677,700円
	教育長 610,400円
報酬	議長 295,800円
	副議長 237,400円
	議員 187,000円
期末手当	町長 6月期 1.975月分
	副町長 12月期 1.975月分
退職手当	町長 (算定方式) (支給時期) 給料月額×5.126月×4年 任期ごと
	副町長 給料月額×3.234月×4年
	教育長 給料月額×2.838月×3年

※期末手当は職員と同じく、役職加算を適用しています。

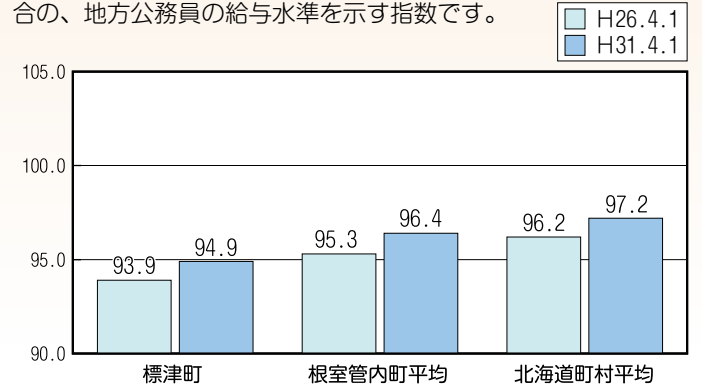
(4) 職員の初任給および経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(令和2年4月1日現在)

区分	学歴	決定初任給	10年以上~15年未満	15年以上~20年未満	20年以上~25年未満
一般行政職	大学卒	182,200円	270,060円	310,550円	352,980円
	短大卒	160,100円	251,325円	292,500円	337,300円
	高校卒	150,600円	224,800円	0円	327,233円

(5) ラスパイレス指数の状況

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の、地方公務員の給与水準を示す指数です。



(6) 職員手当の状況 (令和2年4月1日現在)

給料以外の手当には次のものがあり、それぞれ支給される職員の範囲、手当の額などが定められています。

区分	内容	月額	国の制度と異なる内容	
扶養手当	配偶者	6,500円	同	
	配偶者以外	6,500円		
	父母等	6,500円		
	子	10,000円		
	15歳から22歳までの子の加算	5,000円		
住居手当	持家	5,000円	異 (持手当無し) (借家月額16,000円以上)	
	借家月額11,000円を超える家賃を支払っている場合、家賃額に応じて支給	限度額 28,000円		
通勤手当	自家用車等利用		異 (通勤距離区分13区分 2,000円~ 31,600円)	
	片道距離	2km~5km未満		2,000円
		5km~10km未満		4,200円
		10km~15km未満		7,100円
		15km~20km未満		10,000円
		20km~25km未満		12,900円
25km以上	15,800円			
管理職手当	町長が指定する課長職等	35,000円	異 (区分)	
	会計管理者、課長、参事職等	30,000円		
	課長補佐職	25,000円		
	主幹職	20,000円		
寒冷地手当	11月から3月までの期間、各月の初日に在職する職員に支給		異 (級地区分)	
	世帯主	扶養親族等がいる職員 26,380円		
		扶養親族等がない職員 14,580円		
	その他の職員	10,340円		
時間外勤務手当	正規の勤務時間を越えて勤務を命ぜられた職員に支給		同	
	令和元年度 (一般会計職員)	支給総額 20,692千円 職員1人当たり支給年額 218千円		

☆給与・定員管理の状況は、町ホームページでも、詳細を公表しています。
 URL https://www.shibetsutown.jp/gyosei/jinji/kyuyo_tein/

職員の分限および懲戒処分の状況

(1) 令和元年度の処分状況

分限処分				懲戒処分				
降任	免職	休職	計	戒告	減給	停職	免職	計
0	0	0	0	0	1	0	0	1

※分限処分とは、公務能力の維持を目的に職員に対してされる処分
で、制裁的なものではありません。

※懲戒処分とは、職員の義務違反に対して責任を問い、秩序の維持を
図るための制裁的な処分です。

職員福祉の状況

(1) 職員の福利厚生の実施状況 (令和元年度)

事業名	事業概要
総合健康診断	40歳以上は毎年受診、30歳以上39歳以下は隔年受診。(89人受診)
定期健康診断	総合健康診断の対象外の職員が毎年度受診。(39人受診)
衛生委員会	職員の疾病を未然に防止し、快適な職場環境の形成を目的に開催。

(2) 公務災害などの状況

令和元年度 申請件数	令和元年度認定状況			令和元年度末 未認定件数
	公務上	公務外	計	
3件	2件	0件	2件	1件

職員の研修の状況

根室町村会主催	道主催	町主催	その他
35人	18人	277人	0人

※総務課所管分

- ・根室町村会では、新規採用や一定の年数を経過した管内の町職員を対象に、各分野の研修会を開催。
- ・道では、各種専門課程を全道の市町村職員を対象に、道庁舎で開催。
- ・町では全職員を対象に、講師を招聘した研修会を開催。

公平委員会に関わる業務の状況

令和年度、勤務条件に関する措置要求^(※①)は0件、不利益処分に関する不服申し立て^(※②)については1件ありました。

(※①) 職員が給与や勤務時間その他の勤務条件に関し、適当な措置が執られるべきことを要求することができる制度。

(※②) 懲戒その他その意に反する不利益な処分を受けた職員が、不服申し立てをすることができる制度。

令和元年度町長交際費支出状況

区分	お悔やみや お祝い	見舞い	餞別	募金等 寄附的 なもの	懸案事項 等処理	その他	計	
件数	77件	12件	3件	0件	3件	8件	0件	103件
金額	728,240円	160,000円	50,000円	0円	74,000円	199,000円	0円	1,211,240円

定員適正化計画の数値目標および進捗状況

(1) 定員適正化目標

本計画は、平成23年4月に策定された標津町ふるさと新生プラン・ステップⅡにおいて、町が人件費を支弁している全ての職員(役場、病院、消防などの職員)数から、前年度定年退職者数の2分の1の人員を補充することを基本として推計する目標です。

(2) 定員適正化計画の年次別進捗状況の推移

区分	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
前年度末職員数①	174	177	178	178	186	187	
新規採用職員数②	10	6	15	14	17	13	
内訳	定年補充	1	3	1	3	2	3
	その他	9	3	14	11	15	10
年度当初職員数③ (①+②)	184	183	193	192	203	200	
年度途中採用職員数④	5	3	3	0	0	0	
退職者数⑤	▲12	▲8	▲18	▲6	▲9	▲7	
年度末職員数⑥ (③+④)-⑤	177	178	178	186	194	193	
前年度との比較⑦ (⑥-①)	3	1	0	8	8	6	

※令和2年度当初職員数までは実職員数を記載し、令和2年度退職者数は年度末退職予定者数を記載しています。

※令和2年4月1日現在の新規採用職員数13人の内訳は、役場11人(一般職員6人、再任用職員5人)、消防2人です。

※令和2年4月1日現在の年度当初職員数200人の内訳は、役場173人(病院・教育委員会等職員含)、根室北部消防事務組合標津消防署22人、根室北部衛生組合5人です。

職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況

役場の開庁時間は、8時00分～18時00分ですが、標準的な職員の勤務時間は次のとおりです。

1週間の労働時間	38時間45分 (1日につき7時間45分)
月曜日～金曜日までの割り振り	8時30分～17時15分
休憩時間	12時00分～13時00分
週休日勤務の場合	振替休暇による代休措置
開庁時間に伴う時差出勤の場合	各課内において調整

※病院・認定こども園などでは、勤務形態が異なります。

(2) 休暇などの状況

年次休暇	暦年20日(残日数20日を限度として繰越)
病気休暇	90日間(ただし、結核など町長が特に必要と認める場合については、1年以内の期間)
特別休暇	親族の死亡(配偶者10日・父母7日・子5日ほか) 結婚6日以内、配偶者の出産3日以内、子の看護休暇5日以内、産前産後の休暇(分娩予定日前8週間目(多児妊娠の場合は14週間目)、分娩後8週間目にあたる日までの必要な期間)など

(3) 職員の年次休暇の取得状況

(平成31年1月1日～令和元年12月31日)

総取得日数(a)	全体対象職員数(b)	平均使用日数(a)÷(b)
708日	78人	9.1日

※調査対象は、町長部局に勤務する職員です。

地域おこし協力隊標準津サーモン科学館支援員の仁科 齋です。2年目になる今年は、サーモン科学館内で業務をしている時に「この前広報で見たいよ！」など、とても嬉しい声をかけていただくことが何度かありました。「広報で見た」と声をかけていただく度に「サーモン科学館は地元の人に支えられて成り立っている」ということを強く思います。12月1月は冬季閉館となりますが、お正月特別開館は予定していますのでぜひお楽しみに！

地域おこし協力隊 活躍中!



サーモン
科学館
支援員
にしな いたつき
仁科 齋

若者有志の団体です。最近の活動では、昨年の「サーモン科学館おさけ屋敷」などイベントの企画運営や、他地域に視察訪問へ行き、塾生の見聞を広め町外に新たな繋がりや築くなど、塾生一丸となって活動しています。私は今年度から、しべつ未来塾の代表を務めています。今年はコロナウイルスの影響により活動しにくい状況が続きました。しかし、コロナ禍だからこそ標津に元気を！と塾生同士で意見を出し合い「今できる事」を模索しました。活動の一例では、地元漁師さんにご協力いただき「オンライン魚さばき方講座」の実施や、標津高校の生徒が作成した防災意識を高める「避難所運営ゲーム(HUG)」などを行い、改めて地元の団体や学校と深く関わることができました。しべつ未来塾では一緒に活動する仲間を募集しています。標津町を盛り上げたい！と思っている方、私たちと一緒に活動してみませんか？



↑しべつ未来塾
の情報はこちら
から

気象予報士による防災お天気講座

Vol.53 長期予報を活用しましょう

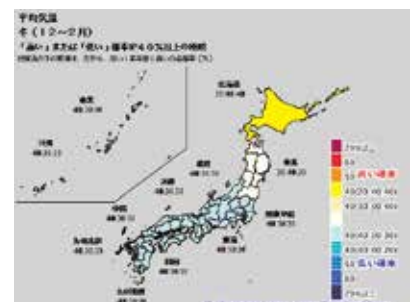
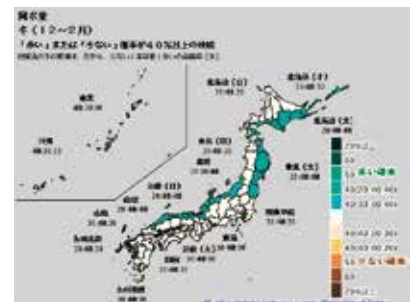
初冬季になり、この冬は寒いのか暖かいのか、また雪の量はどのくらいなのか、気になるところです。

今年は赤道付近の太平洋の海水温が平年より低いラニーニャ現象が発生しています。この場合、全国的に寒い冬となる傾向が知られていますが、北海道から東北にかけては限っては少し違った傾向の冬になりそうです。

気象庁では季節予報として1カ月、3カ月、暖候期、寒候期の予報を発表しています。右の図はこの冬の寒候期予報です。北海道では平年より気温が高く、降水量が多くなる確率が高いとみられています。

これは、低気圧の影響でドカ雪や湿った雪を伴う暴風雪が平年より多い可能性が高いと読み取れます。

このような寒候期予報による傾向も、最新の1カ月、3カ月予報では大きく変化する場合もありますので、毎週木曜日の14時30分に発表される1カ月予報、そして毎月25日頃の14時に発表される3カ月予報をチェックして、少し長期的な対策を立て、冬を乗り切りましょう。



令和2年度寒候期予報(12月~2月)
気象庁ホームページ(右記)より
このように北海道の太平洋側では気温
が高く降水量が多い予報となっています。



問合せ先 住民生活課危機管理室 ☎ 82-2131 (内線126・132)

10月20日、保健福祉センターひまわりで撮影。
() は保護者(敬称略)。

このコーナーは、2カ月に1回「ひまわり」で実施している1歳6カ月児健診を受診したお子さんを保護者の了承を得て紹介しています。

キ・ラ・リ Vol.93
ちびっこひろば
1歳6カ月児健診



福井 一郎くん
(誠)



細谷 明季ちゃん
(誠)



廣正 琉斗くん
(将太郎)



中島 碧音くん
(秀則)



佐々木 杏ちゃん
(昭人)



加藤 愛依ちゃん
(毅)

強く思いました。ガイドになるために、町の自然や文化を知るだけではなく、もちろん外国の人も来るので、英語にも対応できるように英語の勉強もしたいです。外国の人にも伝えられないと、100パーセントガイドになったとは言えないので、この小中高に

My Dream わたしの夢 15



僕の夢
島田 蒼太さん
(標津小学校6年)

僕の将来の夢は、観光ガイドになることです。近くにある世界遺産の知床で、一度自然を堪能したとき、自然のおもしろさや、すばさを知りました。そのとき、元々自然が好きだった上、他の県の人にもその自然のおもしろさやすばさを知ってもらいたいと

いる時の期間でたくさん勉強をして、カリスマガイドになれるようにがんばりたいです。自然のすばさを知ってもらえたら、標津町に住みたい外国の人も増えて、人口減少の問題が解決します。そして根室地方の人口が増えることで、さまざまなメディア

から取り上げられ、標津町、いや北海道のことをより多くの人に知ってもらえるようになるはず。そうなるように、僕は道内一のカリスマガイドを目指して、がんばります。

◇ ※2月号は、川北小学校児童の夢を紹介します。

高血圧 について

12月に入り、屋外と屋内では寒暖差が出てくるようになりました。寒暖差は血圧を急に高くする要因でもありますので高血圧の方は特にご注意ください。

血圧を決める要因とは？

「心臓から拍出される血液量」と「血管の太さ」。

表1

心臓から拍出される血液量に関する要因	血管の太さに関する要因
心臓の収縮力に関する因子 ・交感神経刺激 血液量に関する因子 ・血液中の食塩量 ・尿に食塩を排出するホルモン ・利尿剤	血管を縮める因子 ・交感神経刺激（ストレス、いきみ、他） ・ホルモン ・寒冷刺激 血管を拡げる因子 ・安静、リラックス ・温熱刺激（入浴、暑さ） ・副交感神経刺激（排便、排尿）

ポンプ（心臓）にホース（血管）をつなげて水（血液）を流す状態に例えると、たくさんのお水を流す場合、強い力（血圧）でポンプを押す必要がありま

す。また、ホースが細いほどホースに強い圧力がかかります（表1参照）。

高血圧の原因について

表1の要因が強く影響し続けると、高血圧になります。高血圧は原因が分かっている「2次性高血圧」と、十分には分かっていない「本態性高血圧」の2つに分けられます。

2次性高血圧は腎臓機能障害などを原因とする、尿への食塩排泄機能の障害が主な原因です。本態性高血圧は、原因は十分に分かりませんが、遺伝の影響があると考えられています。しかし、高血圧の家系に生まれても必ずしも高血圧になるわけではなく、加齢や生活習慣（肥満、食塩の取りすぎ、運動不足など）が強く影響していると考えられます。

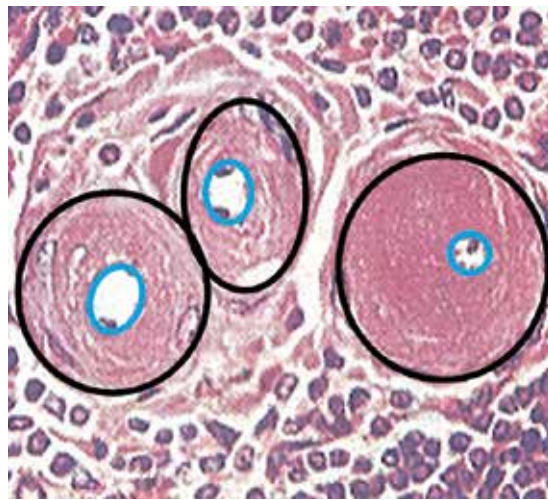
高血圧で困る人

「高血圧だとなぜいけないの？」と思う方もいるかもしれません。

心臓と繋がっている動脈血管は心臓付近では500円玉ぐらいの直径ですが、枝分かれをして徐々に細くなり、最後は髪の毛ぐらいの細さの毛細血管となって各臓器に酸素や栄養を運びます。毛細血管内ではゆっくりと血液が流れ、細胞に酸素や栄養分を届けています。

血圧が大きく変動すると、毛細血管に大きな負担がかかり、細胞や臓器で取り込める酸素や栄養分が不足します。そこで、血圧が高くなつた場合でも各臓器に流れ込む血液量が変わらないように、毛細血管の手前の段階にある細動脈

（直径がシャーペンの芯ぐらい）が縮む・拡がることを繰り返して一定量の血液のみ毛細血管に流れるように働いています。しかし、高血圧が長く続くと、この細動脈に負担がかかり、血管の壁が厚くなり動脈硬化になります。



【写真：高血圧により変化した細動脈】
黒枠は血管の外径、青枠は細くなった血管の内腔

細動脈に動脈硬化が起きても自覚症状はありませんが、血管が狭くなり血液が十分に流れないと、臓器に障害が起きて脳卒中、心筋梗塞、腎機能障害として症状が出てきます。

血圧管理は大切

脳卒中や心疾患の最大の危険因子が高血圧です。これらは、死亡や寝たきりの大きな原因になります。健康寿命を延ばすためには血圧管理がとても重要です。そして、特定健診などの受診や家庭血圧の測定、生活改善などの予防や、早めの病院受診、正しい内服などが大切になります。

つくろう！マイナンバーカード

○ひろがる！マイナンバーカードの利活用

最近、さまざまな場面でマイナンバーの提示を求められることが増えていませんか。自分のマイナンバーを証明するものとして「マイナンバーカード」があります。

マイナンバーカード（個人番号カード）は、表面に氏名、住所、生年月日、性別、本人の写真が表示され、裏面にマイナンバーが記載されたプラスチック製のカードです。本人確認のための身分証明書として利用できるほか、マイナンバーの提供を求められた際にも利用できます。

カードのICチップに搭載された電子証明書を用いて、e-tax（国税電子申告・納税システム）をはじめとした各種電子申請も使用することができます。

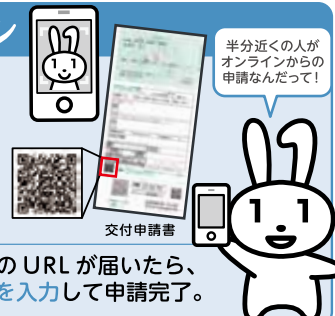
また、今年9月からマイナンバーカードを取得し、カードでマイナポイントを予約した方を対象に、キャッシュレス決済サービスによるチャージまたは買い物をすると、25%分（一人当たり5,000円まで）がもらえるマイナポイントの利用が開始（令和3年3月終了予定）、**令和3年3月には健康保険証**としても使えるようになります。

4つの申請方法の手順はこちら！

スマホ

- 1 スマホで顔写真を撮影
- 2 スマホで交付申請書のQRコードを読み取る。
- 3 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録。
- 4 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了。

半分近くの人がオンラインからの申請なんだって！



パソコン

- 1 カメラで顔写真を撮影
- 2 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録。
- 3 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了。

郵便

- 1 交付申請書に必要な事項を記入し、6ヶ月以内に撮影した顔写真を貼り付けて郵送し、申請完了。

交付申請書がない場合
専用サイトから交付申請書をダウンロードできます。プリントアウトしてお使いください。

マイナンバーカード 郵便

証明用写真機

- 1 タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択。
- 2 撮影用の料金を投入して、交付申請書のQRコードをバーコードリーダーにかざす。
- 3 画面の案内にしたがって、必要事項を入力。
- 4 画面の案内にしたがって、顔写真を撮影して送信し、申請完了。

申請から約1カ月後に交付通知（はがき）が届きますので、交付通知書に記載の必要書類を持参して、**申請者本人**が役場住民生活課窓口で受け取ってください。



個人番号カード管理システムの運用停止のため、12月29日(火)、30日(水)の2日間はマイナンバーに係るすべての業務・受付を停止しますのでご了承ください。



マイナンバーについてのお問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル

マイナンバー

0120-95-0178

平日：9時30分～20時00分 土日祝：9時30分～17時30分（年末年始を除く）

■一部のIP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合
通知カード、マイナンバーカード **050-3818-1250** **050-3816-9405** その他のお問合せ

■英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語対応のフリーダイヤル

This telephone number is toll-free corresponding to English, Chinese, Korean, Spanish and Portuguese.

マイナンバー制度について **0120-0178-26**
Inquiries about My Number System
通知カード、マイナンバーカード **0120-0178-27**
Inquiries about Notification Card and My Number Card

マイナンバーカードの申請方法ははこちら



<https://www.kojinbangocard.go.jp/kofushinse/>

マイナンバーカード

12月23日(水) 9時～ 役場ロビー

特設申請窓口開設

顔写真を撮影(無料)します

町では特設コーナーを設け、マイナンバーカードの申請サポートを実施します。

期間中に申請された方は、カードを窓口に取りに来ることなくご自宅でお受け取りいただけます。必要書類をご持参のうえ、ぜひご利用ください。

※必要書類が不足していた場合は窓口での受け取りになります。

※初回の申請は無料です。



日 時 12月23日(水) 9時～12時 (1回目)、13時～16時 (2回目)

場 所 役場1階ロビー 特設コーナー

必要書類

本人確認書類 (不足していた場合は、役場窓口での受け取りになります)

→運転免許証、パスポート、身体障害者手帳

※上記のものがない場合、次のうち2点

健康保険証、介護保険証、年金手帳、年金証書、学生証、医療受給者証など

通知カード (お持ちの方)

住民基本台帳カード (お持ちの方)

申請手続方法



顔写真を撮影(無料)

パスポートサイズの写真を撮影します。

申請書に必要事項を記入

申請用紙に電話番号などを記入いただきます。

通知カードと住民基本台帳カードを回収

紛失されている場合は、紛失届に記入いただきます。

暗証番号を記入

カードをご利用の際に必要な暗証番号を記載用紙に記入いただきます。



申請から約1カ月程度で
カードが出来上がります。



カードは自宅にて受け取り!!

町から申請者の自宅(住民登録地)に書留郵便などでお送りします。

問合先 住民生活課戸籍・国民年金担当 ☎82-2131 (内線127)

12月は町税などの納付推進強調月間です

町税などの納め忘れはありませんか？

12月は、納期限までに町税などを納めていない方に対し、文書や電話による催告のほか、徴収職員が各戸訪問を行い、自主的な納付を推進します。

税金は、私たちが生活する上で欠くことのできない福祉・教育・環境・建設など、多くのものに生かされており、共同社会を支える貴重な財源です。町税などの納付書をご確認いただき、納め忘れていた方は、お早めの納付にご協力をお願いします。

「休日および年末夜間納税窓口」を開設します!!

仕事などの都合で、平日に役場や指定金融機関で町税などの納付や納税相談ができない方のために「夜間・休日納税窓口」を開設しますのでご利用ください。

●実施日時・場所

区分	月 日	会 場	時 間
休日	12月19日(土)	役場1階窓口	8:30~ 17:15
	12月20日(日)	川北生涯学習センター	
夜間	12月24日(木)	役場1階窓口	18:00~ 20:00
	25日(金)		
	28日(月)		
	29日(火)		

●今月の納期一覧

12月25日(金)	第3期 町道民税 第7期 国民健康保険税
12月28日(月)	第4期 介護保険料
1月6日(水)	第6期 後期高齢者医療保険料

高額および悪質な滞納により、納税意識が低いと判断した場合に「釧路・根室広域地方税滞納整理機構」へ事務を引き継ぎます。

滞納整理機構では、滞納となっている税金を徴収するため、分納誓約による履行監視や、納付や納税相談に応じない方には給与や財産を差し押さえし、滞納となっている税金に充てるなどの業務を行っています。



令和元年度実績：滞納処分者27人 収納額7,269千円
(税目：町道民税・固定資産税・軽自動車税・国保税)

◆◆建物の新增築・解体していませんか?◆◆

町では、「新築または増築」された建物の評価（家屋評価）と、「取り壊した建物」の現地確認を行っています。訪問の際はご協力をお願いします。

また、建物を所有されている方は、令和2年度固定資産税納税通知書の最終ページに記載されている「課税明細書」をご確認いただき、変更があった場合や不明な点がありましたらご連絡ください。

固定資産税は、毎年1月1日現在建物を所有されている方に納めていただく税金です。年の途中で取得または取り壊しがあった場合は、翌年度から納めていただく金額が変わります。

なお、次のものも固定資産税の対象となります。

- ①基礎（束石など）で土地に定着している倉庫、車庫、物置
- ②水道などの備わったコンテナハウス



納税相談はお気軽に税務課へ ☎82-2131 (内線108・109・120)



図書館からのお知らせ

標津町図書館 ☎82-2074

👍今月のこの1冊！

●文学小説『愛されなくても別に』／武田綾乃著

愛情は、すべてを帳消しにできる魔法なんかじゃない。「響けユーフォニアム」シリーズの著者・武田綾乃が生きづらい現実と女の子同士の友情を描く。息詰まる「現代」に風穴を開ける作品です。



年末年始の休館日について

当館の年末年始の休館日は下記のとおりとなっていますので、あらかじめご了承ください。なお、休館中に返却したい本がある際は、図書館入口玄関前に設置の返却ボックスに入れてください。

休館日：令和2年12月30日(水)
～令和3年1月5日(火)
※1月6日(水)から開館します。

今月のおすすめ新刊図書

●一般書『コーヒーを飲む人はなぜ健康なのか?』

コーヒーは嗜好品で飲み物であるとともに、多くの病気を予防するための薬でもある。最新のコーヒー研究のデータを元に健康維持に効果的なコーヒーライフを送るために必要なことを紹介します。



●児童書『おもしろ大発見!世界スゴすぎ事典』

自信をもって生きていくには、自分でとことん考え、そのときの自分にとっての正解が何かを判断していく力が必要。災害を知るをテーマに、台風や土砂災害、雪崩、地震、火災などさまざまな災害をマンガで紹介する。



●絵本『おもち!』

きょうは、楽しいおもちつき!むしたもちごめ、こねこねこねこね。おいしくなあれ、ぺたんぺたん、ぺたぺたん!するとあららふしぎ、ついたおもちがいろんな形に大変身!



親子交流館からのお知らせ

標津町地域子育て支援センター 親子交流館「おひさま」
☎82-2717 FAX 82-3010

12月の遊びの広場利用場所について

親子交流館「おひさま」は、月、水、金曜日に開催しています。遊びの広場は、通常キラリ児童館で行っています。12月は日によって利用場所が変わりますので、お間違いのないようお願いいたします。たくさんのご家庭の利用をお待ちしています。

期 間	遊びの広場 (9:30~11:30)	地域交流 (12:30~15:30)
12月1日~25日 (月・水・金)	キラリ児童館	標津こども園
12月28日(月)	標津こども園	標津こども園
12月30日~1月5日 (月・水・金)	休 館	休 館

クリスマスリースをつくろう

おひさまのお友達と一緒に楽しみながら、クリスマスリースをつくりませんか?

日 時 12月11日(金) 場 所 キラリ児童館

クリスマスパーティーの開催について

サンタさんが来てくれるかな…クリスマスってなんだかワクワクしますね。「おひさま」のお友達と冬のイベントを楽しみませんか?

日 時 12月21日(月) 10時30分~11時30分 場 所 文化ホール・和室

申 込 12月11日(金)までに参加費(プレゼント代込み)1人300円を添えて、親子交流館「おひさま」へお申し込みください。

第2回オンライン出会い交流会・個人交流会開催!

出会いサポートプロジェクト協議会では、自宅からもスマートフォンやパソコンで気軽に参加できる、オンライン出会い交流会を開催します。円滑な会話方法やチャットの操作方法などの事前説明会や専門スタッフによるサポート、カップリング後の交流サポートも行っていますので、安心して参加いただけます。

日時 12月20日(日) 事前説明会 17時～18時、交流会 19時～21時頃
会場 生涯学習センターあすばる (ご自宅からの参加も可)
定員 おおむね25歳から45歳までの男女各6人(先着順)
参加費 1,000円

また、協議会では「個人交流会」の参加者を随時募集しています。おおむね45歳までの方が対象ですので、お気軽にご相談ください。出会い交流に関心のあるご友人や同僚の方などへ、ぜひ本協議会をご紹介ください。

申込・問合せ先 出会いサポートプロジェクト協議会相談室 ☎82-2131
 専用携帯 080-1886-9991(担当:滝本)
 ホームページ <http://www.kirari.ne.jp/konkatsu/>
 こちらからもご覧いただけます→→



【年金相談は完全予約制です!】

毎月、中標津町役場で開設される「年金出張相談所」を利用される方は、相談日の10日前までに予約が必要です。

予約申込先 釧路年金事務所
 お客様相談室 ☎0154-61-6000

1月の
年金出張
相談所
開設日

日時 12日(火)13時～16時30分
 13日(水)9時～13時30分
場所 中標津町役場
 ご本人や配偶者の年金記号番号、加入期間などを調べてお出掛けください。

★相談・お問い合わせはお気軽に住民生活課国民年金担当へ

12月のごみ収集日

※1月初回の収集日も掲載しています。

一般廃棄物収集区域 (有料)	可燃ごみ	不燃ごみ 危険ごみ 粗大ごみ	資源ごみA 空缶・ペット、トレー・ 発泡・容器包装(プラ)・ びん・新聞・雑誌	資源ごみB 空缶・ペット・トレー・ 発泡・容器包装(プラ)・ 容器包装(紙)・紙/パック・ 段ボール
若草町・新川上町・川上町・栄町 緑町・曙町・弥栄町・伊茶仁	月・木	3日(木) 17日(木) 24日(木)	7日(月) 21日(月) 1月7日(木)	14日(月) 28日(月) 1月14日(木)
本町・鳩ヶ丘町・双葉町・望ヶ丘町 桜木町・住吉町・東浜町・茶志骨	火・金	4日(金) 18日(金) 25日(金)	8日(火) 22日(火) 1月8日(金)	1日(火) 15日(火) 29日(火)
忠類・浜古多糠・古多糠全域 薫別・崎無異	月・木	3日(木) 17日(木) 24日(木)	9日(水) 23日(水) 1月6日(水)	2日(水) 16日(水) 30日(水)
川北全域・北標津・西北標津	火・金	4日(金) 18日(金) 25日(金)	9日(水) 23日(水) 1月6日(水)	2日(水) 16日(水) 30日(水)

※粗大ごみの収集は収集の前日までに事前の申し込みが必要です。
 ※粗大ごみの申込先は、渡邊清掃(株) ☎0120-79-3106へ。

1月の汲み取り実施地域

汲取月は各地区3カ月ごとに年4回設定しています。
 便槽が満杯にならなくても汲取月には必ず汲み取っておくなど、余裕を持ってお申し込みください。

実施地域 川北全域、北標津、西北標津
申込期限 12月25日(金)
申込先 渡邊清掃(株) ☎0120-79-3106 ☎0153-82-2220
受付時間 8時30分～17時15分(日曜・祝日を除く)

町長の動静

(10月21日～11月20日)

【10月26～29日】 札幌市
 北海道町村会政策懇談会ほか
【11月5日】
 町長と産業団体長との懇談会ほか
【11月10日】
 標津町被表彰者選考委員会
【11月16～21日】 東京都ほか
 全国過疎地域自立促進連盟
 北海道支部定期総会ほか
 <以上、主なもの>

「北方領土に関する標語・キャッチコピー」の、令和2年度最優秀賞が決定しました。

絶やすまい
返還つなぐ
強い声



相 談

特設なんでも相談所が開設されます

12月4日～10日の「人権週間」に併せ、根室人権擁護委員協議会では、「特設なんでも相談所」を開設します。

相談内容の秘密は堅く守られ、相談は無料で予約も必要ありません。いじめや体罰、配偶者からの暴力、家庭内の困り事など、どんな相談でもお受けしますので、一人で悩まず、まずは相談してみませんか。

日 時

12月7日(月)13時～16時

場 所

生涯学習センターあすぱる

問合先

釧路地方法務局根室支局
☎0153-23-4874

12月の精神保健福祉遠隔相談日程

中標津保健所では、毎月こころの問題でお悩みの方を対象とした、精神科医師によるテレビ電話での遠隔相談を開設しています。相談は完全予約制となります。

日 時

12月24日(休)
13時30分～16時30分

場 所

中標津保健所診察室

予約先

中標津保健所健康推進課
☎0153-72-2168

※保健師による相談は随時受け付けています。

ふるさと応援寄付金をいただき、ありがとうございました

大野 博士さん (八雲町)
渡邊 昭夫さん (釧路市)
後藤 七枝さん (宮城県塩竈市)
坂本 裕一さん (栃木県宇都宮市)
戸井田 寿美さん (埼玉県伊奈町)
能見 俊浩さん (埼玉県さいたま市)
川口 貴宏さん (千葉県船橋市)
池田 昭宏さん (東京都調布市)
佐藤 成則さん (東京都国立市)
田口 寛さん (神奈川県川崎市)
土田 健二さん (神奈川県藤沢市)
平原 潤さん (神奈川県相模原市)
村山 重徳さん (神奈川県横浜市)
田邊 恒夫さん (新潟県三条市)
石山 徹さん (愛知県東郷町)
加藤 憲徳さん (愛知県名古屋市長原)
松原 正さん (愛知県名古屋市長原)

菊田 武久さん (京都府八幡市)
種田 人士さん (大阪府大阪市)
川口 晋作さん (大阪府箕面市)
喜多 永治さん (大阪府大阪市)
清原 正秀さん (大阪府東大阪市)
田中 陽一さん (大阪府寝屋川市)
松本 孝男さん (大阪府枚方市)
大門 勝史さん (兵庫県東条市)
友清 慎吾さん (兵庫県伊丹市)
西 豊樹さん (兵庫県西宮市)
大塚 圭一さん (高知県高知市)
※ご本人の了承を得て掲載しています。
その他647件の寄付をいただいています。

寄付金はその目的を達成するために有効に活用させていただきます。

戸籍の窓口から

(10月11日～11月10日届け出分)

お誕生おめでとう!

芦崎 夕凧くん (伊茶仁) 拓 郎・愛莉沙

おくやみ申し上げます

高橋 道治さん (西北標準) 90歳
※ご家族の了承を得て掲載しています。

寄付・寄贈ありがとうございました

(10月11日～11月10日受納分)

●社会福祉協議会に――

○高橋よし子さん

●はまなす苑に――

○櫻井千恵子さん ○林 裕子さん

○山形 正喜さん ○熊谷 ミヨさん

○吉田美穂子さん (羅臼町)

●陽だまりに――

○宮谷 保子さん ○小玉 豪哉さん

※ご本人・団体の了承を得て掲載しています。

ありがとうございました!



10月29日、岩田地崎建設株式会社 (岩田圭剛代表取締役社長)、中村興業株式会社 (竹嶋哲也代表取締役) に、川北生涯学習センター駐車場整備としてライン引きをしていたことに対し、感謝状が贈られました。



11月9日、武夕技建創株式会社 (武田幹郎代表取締役社長) へ、道路の清掃作業による良好な地域の文教環境づくりへの積極的な協力に対し、感謝状が贈られました。

冬道のスリップ事故にご注意

- ・スピードは夏場より10キロ以上減速!
- ・車間距離は路面乾燥時の2倍以上確保!
- ・急加速・急ブレーキ・急ハンドルは禁物!
- ・視界不良の時は、早めに徐行 無理な外出はNG!

損害保険トータルプランナー
遠藤損害保険事務所

代表:遠藤 幸男 (標津町南3条西2丁目)
Mail:yukioend@mint.ocn.ne.jp
Tel:0153-82-3330



お歳暮に是非ご利用ください



鮭いくら・鮭筋子・冷凍帆立・たらこ

標 標津漁業協同組合 直売所

お問い合わせ TEL 0153-82-2035

法務局からのお知らせ

●あなたの相続手続きを応援「法定相続情報証明制度」

法務局では、各種相続手続きに利用できる「法定相続情報証明制度」を取り扱っています。

戸除籍謄本などと、法定相続情報一覧図(相続関係を一覧に表した図)、申請書などを法務局に提出いただくと、確認の上、法定相続情報一覧図の写しの証明を、必要な分だけ無料で発行します。相続登記はもちろん、亡くなった方名義の預貯金の払い出し、相続税の申告や年金などの手続きにも利用できます。

ホームページ

http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/page7_000013.html

問合先 釧路地方法務局中標津出張所 ☎0153-73-1212

●預けて安心！「自筆証書遺言書保管制度」が始まりました

本年7月10日から、全国312カ所の法務局で、ご自身で作成した遺言書を保管できるようになりました。

ご自身の最後の意思表示を法的効力のある遺言書の作成によって行うことは、安心して老後の生活を送るためにも有効な手段です。

この制度では、遺言書の紛失や改ざんを防止することができ、相続発生後の検認手続きも不要になります。

ホームページ

http://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00051.html

問合先 釧路地方法務局根室支局 ☎0153-23-4874

スポーツ

12月のスポーツ

6日(日)

第15回標津オープンバスケットボール大会
〔9時～ 総合体育館〕

11日(金)、21日(月)

こども元気アップ大作戦
「ダンス教室」
〔10時～ 各体育館〕

12日(土)

スポーツ少年団レクリエーションカーニバル
〔9時～ 総合体育館〕

14日(月)、21日(月)

スポーツ体験教室
〔16時～ 総合体育館〕

20日(日)

第16回支部長杯卓球大会
〔9時～ 総合体育館〕

28日(月)、29日(火)

スピードスケート実技講習会
〔町営リンク〕

乳幼児健康相談日程



12月17日(木)

会場：ひまわり

12～13ヵ月 2歳	感染予防対策のため、時間予約制としています。ご希望の方は事前にお問い合わせください。
4ヵ月 6～7ヵ月 9～10ヵ月	

問合先

保健福祉センターひまわり
☎82-1515

twitter

で情報発信中!

町では、ツイッターを通じて情報の発信を行っており、イベント情報など、防災行政無線の放送内容が随時更新されています。

URL https://twitter.com/shibetsu_town

◇標津認定こども園における新入園児の受入休止について◇

これまで、こども園では可能な限り全ての入園希望に応えられるよう努めてきました。

しかしながら、標津認定こども園の0歳児クラスへの入園希望者が多く、これ以上の受け入れは安心安全な保育環境の維持に支障を来す恐れがあることから、次のとおり新たな入園児の受け入れを休止することとなりました。

川北認定こども園の受け入れ休止に続き標津認定こども園においても受け入れを休止することとなりご不便をおかけしますが、今後も保育教諭確保など受け入れ環境の整備を継続し、希望者全員が入園できるよう努めてまいりますので、ご理解をお願いします。

なお、通院などの理由で一時的に保育が必要な場合は一時保育が利用できますので、下記へお問い合わせください。

新たに受入休止となるクラス：標津認定こども園0歳児

受入休止中のクラス：川北認定こども園0歳児～2歳児

問合先 標津認定こども園 ☎82-2717

川北認定こども園 ☎85-2959

広報しべつへの広告掲載募集中!

対象 町内の事業者および活動団体など

広告掲載料 ※1枠1回の単価

- ▷ 4,000円 【縦 45mm × 横 88mm】
- ▷ 8,000円 【縦 45mm × 横179mm】
- ▷ 9,000円 【縦 95mm × 横 88mm】
- ▷ 17,000円 【縦 95mm × 横179mm】

申込期限 掲載希望月の前月の10日まで

問合先 総務課広報統計担当 (内線221)

サービス付き高齢者向け住宅「陽だまり」

入居申込 随時受付中

陽だまりは高齢者が安心して生活できる見守り付き賃貸住宅です。現在は満室ですが、随時申込を受付しております。入居は申込順です。

(特に2人部屋は申込0件となっております。)

連絡先→標津福祉会陽だまり85-7750(福原)へ

☆年末・年始休業のお知らせ☆

■の部分が発業日です。

	令和2年12月				令和3年1月					
	28日(月)	29日(火)	30日(水)	31日(木)	1日(金)	2日(土)	3日(日)	4日(月)	5日(火)	6日(水)
役 場 (☎82-2131)										
標 津 病 院 (☎82-2111)										
保健福祉センターひまわり (☎82-1515)										
生涯学習センターあすばる (☎82-2900)										
川北生涯学習センター (☎85-2224)										
川 北 体 育 館 (☎85-2224)										
川 北 児 童 館 (☎85-2057)										
川北親子ひろば「ほっぴごーん」 (☎85-2224)										
総 合 体 育 館 (☎82-3112)										
図 書 館 (☎82-2074)										
キ ラ リ 児 童 館 (☎82-2353)										
親子交流館おひさま (☎82-2717)										
北 方 領 土 館 (☎82-2422)										
町営バス(町内循環線)月・金運行										年始の運行は1月8日から
町営バス(古多糠川北線)月・金運行										年始の運行は1月8日から
標津サーモン科学館 (☎82-1141)	冬季休館(12月1日～1月31日)				正月特別開館					
海の公園「交流ハウス」 (☎82-3211)	冬季休業(11月1日～4月28日)									
海の公園キャンプ場 (☎82-2265)	冬季休業(11月1日～4月28日)									
ポー川史跡自然公園 (☎82-3674)	冬季休園(11月24日～4月28日)									

【上記休業期間中の急用受付対応】

- ▷ 役 場 住民票・印鑑証明書の発行、出生届・婚姻届・死亡届の受領は随時行います。
 - ▷ 標 津 病 院 急患は随時受付しますが、事前にご連絡ください。(☎82-2111)
 - ▷ 保健福祉センター 地域包括支援センターは緊急時に電話受付します。(☎82-1588)
- ※標津病院に転送されます。

※ごみ収集・清掃センター・最終処分場は12月31日から1月5日まで休業しますので、年末のごみの出し忘れなどが無いようお気を付けください。(1月6日から通常どおり業務開始します)

町営望ヶ丘ハイム入居者募集

空室となった町営望ヶ丘ハイムの下記の部屋の入居者を募集します。入居を希望される方は、12月14日(月)までに、建設水道課へお申し込みください。

○町営望ヶ丘ハイム103号室

平成28年度改修、3LDK・61.79㎡

家賃範囲 35,000円～50,000円

問 合 先 建設水道課建築・住宅担当(内線226)

消防署から大切なお願い

標津消防署では冬期間、火災に備えて消防水利(消火栓・防火水槽)の除雪を実施しています。しかし消防水利のそばに車を止めたり、除雪した雪を積み上げていると、消防水利が使用できなくなり消火活動に支障を来す場合があります。迅速な消火活動を行えるよう、駐車や除雪を行う際には十分ご注意ください。

また、消防水利の目印として紅白ポールや鉄杭を立てていますので、消防水利の付近を重機で除雪する際には、破損などに十分注意して除雪されるようお願いいたします。

皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。

— 標 津 消 防 署 —

新型コロナウイルス感染症の新しい相談・受診の流れ

発熱や咳など比較的軽い風邪症状

息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱などの強い症状のいずれかがある場合

かつ以下のいずれかの症状

- 高齢者
- 糖尿病、心不全、呼吸器疾患などの基礎疾患あり
- 人工透析患者
- 免疫抑制剤や抗がん剤など使用
- 妊婦

4日以上続く場合

すぐに

すぐに

- ①かかりつけの医療機関にお電話を
- ②かかりつけ医療機関がない方は、下記へお電話を
北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター
フリーコール ☎0800-222-0018

— 保健福祉センター管理・保健予防担当 —

新型コロナウイルス感染症の影響により、各事業の日程などは変更となることがあります。最新情報は町ホームページ、ツイッター、防災無線などでお知らせします。

まちの声

411

ご縁があって標津へ

まつもと やすひろ
松本 康裕さん (弥栄町)
根釧東部森林管理署



四月から根釧東部森林管理署に参りました。前職は札幌の北海道森林管理局に、その前は高知の四国森林管理局にいました。出身は岡山県倉敷市で、林野庁に入って東京、山形、福岡、高知、北海道と回ってきた転勤族です。北海道は三十年前、学生時代に一周したことがあります。釧路からバスで羅臼まで行き、羅臼岳を登って反対側に下りました。標津もバスで通過しているはず

ですね。また、札幌にいたとき、家族旅行で道東を回りました。美幌峠を越え、尾岱沼キャンプ場から標津町をかすめて野付半島に行ったものの、町の中心部には来ずじまいでした。まさかその一年後に、標津に住むことになるとは思いません。

高知、札幌までは家族もついてきてくれたのですが、子供が転校を嫌がる年頃になり、今は家族を札幌に置いての単身赴任です。

根釧東部森林管理署は、根室管内の国有林の管理を行っています。最近、地域の方々に当署の取組を知ってもらおうと、「ミニコミ紙「チュブカの森から」」の発行を始めました。北海道森林管理局のホームページの「根釧東部森林管理署の管内概要」のサイトに掲載していますので、ぜひ、見てみてください。

根釧東部森林管理署の前身である標津営林署は、かつて一つの街並みを作っていたと聞いたことがあります。営林署の統廃合もありましたが、この地域の国有林を守り、次の世代に引き継いでいかなければと考えています。

町内の方々のつきあいは残念ながら仕事関係に限られてしまっていますが、プライベートを含め、町内の皆さまにもっと接していけたらと思っています。よろしくお願いたします。

次の「まちの声」は笠井昭義さん(緑町)です。



人のうごき

(外国人を除く)

■令和2年10月末日現在 (前月比)

人口	5,052人(-12人)
男	2,464人(-5人)
女	2,588人(-7人)
世帯数	2,295世帯(-7世帯)

人口前月比の内訳

	増	減	比較
転入	7人	転出 18人	-11人
出生	2人	死亡 3人	-1人
その他	0人	その他 0人	0人
計	9人	計 21人	-12人

標津町民憲章

(昭和46年11月3日制定)

- 健康で働き楽しい家庭をつくりましょう。
- 自然を愛し美しい郷土をつくりましょう。
- たがいに助け合い暖かい社会をつくりましょう。
- 心を豊かにし文化を高めましょう。
- 子どもの夢を育て平和な町をつくりましょう。

1月の運転免許更新時講習会

優良運転者で、更新手続きを終了した方のみ受講できます。

- 日時 1月12日(火) 13時30分～
- 場所 生涯学習センターあすばる
- 問合せ 住民生活課

町内の交通事故

■令和2年10月1日～10月31日 (今年の累計)

人身事故	0件(3件)
負傷者	0件(2件)
死亡者	0件(1件)
物損事故	6件(70件)



▽今年は何かにつけて新型コロナウイルスが付きまとう一年だったような気がします。残すところ、あと一カ月となりましたが急激に感染が拡大している新型コロナウイルスに加え、インフルエンザにも十分気を付けて新年を迎えたいと思います。

▽あつという間に年末が近づいてきますね。先日干したダイコンがそこそこ上手く干せたので、次の挑戦はこのダイコンを使っての正月用の漬物作りしようかと思っています。